

第5回 鎌倉市本庁舎等整備委員会会議要旨

1 開催日時

平成31年3月18日（月）午後3時～5時

2 開催場所

鎌倉市福祉センター 2階 ボランティア活動室①・②

3 出席者等

【委員】

国吉 直行 委員長
川口 和英 副委員長
関根 正人 委員
増井 玲子 委員
酒井 太郎 委員（欠席）
大島 智 委員（欠席）
後藤 和幸 委員（欠席）
西野 奈津子 委員（欠席）
正木 重郎 委員
森安 啓司 委員

【事務局】

齋藤 和徳（行政経営部長）
服部 基己（行政経営部次長兼行政経営課長）
関沢 勝也（同部公的不動産活用課担当課長）
下澤 敦（同部公的不動産活用課課長補佐）
石塚 智一（同部公的不動産活用課課長補佐）
江川 亮祐（同部公的不動産活用課公的不動産活用担当主事）
山本 玲子（同部公的不動産活用課公的不動産活用担当主事）

【事務局（関係職員）】

長崎 聡之（防災安全部次長兼総合防災課長）
山戸 貴喜（まちづくり計画部深沢地域整備課担当課長）
大江 尚（同部深沢地域整備課課長補佐）
矢作 拓（共創計画部広報広聴課課長補佐）

【事務局（業務協力者）】

大野 整（株式会社都市環境研究所）
西村 卓也（株式会社都市環境研究所）
荻原 直紀（株式会社ナレッジアソシエイツジャパン）

【傍聴者】

15名

4 次第

(1) 開会

(2) 前回会議要旨の確認について

(3) 報告

- ア 鎌倉市議会総務常任委員会所管事務調査の報告について
- イ 深沢地域整備事業の進捗について
- ウ 鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会 防災部会 中間報告について
- エ 本庁舎等整備事業の進捗状況と今後の進め方について

(4) 議題

- ア 鎌倉市本庁舎等整備基本構想（素案）について

(5) その他

(6) 閉会

5 開会

国吉委員長 始めに、事務局から委員の出席状況について報告をお願いします。

事務局 本日の委員会は、委員 10 名のうち 6 名の委員に出席いただいております。本委員会条例施行規則第 3 条第 2 項の規定のとおり、委員の過半数の出席により、本委員会が成立していることを報告する。

6 前回会議要旨の確認について

国吉委員長 それでは、まず、前回会議要旨の確認について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料 1 の第 4 回鎌倉市本庁舎等整備委員会会議要旨（案）は、事前に確認いただいている。

本日配布した前回の会議要旨（案）については、確認の後、本市ホームページで公表させていただく。

国吉委員長 会議要旨（案）の最後にあることを事務局から説明いただけるか。

事務局 前回の関根委員の発言の記録について、文章として読んだ際に誤解を生まないよう、委員の意見を聞き表現を改めたことにより、重要な部分に関して注釈を入れた。

国吉委員長 これについて、関根委員より補足いただけるか。

関根委員 市の皆様と会議要旨等について確認している中で、誤解を招く恐れがある表現であったかもしれないと思うことがある。学術的には何も問題のないことではあるが、これ以上誤解が広まらないように説明させていただく。

少し言い訳になるが、有識者として意見を述べる経験はこれまでもあったが、市民の皆様がこれほど傍聴されている機会はなかった。このため、国の審議会や、都や県の委員会で意見を申し上げてきたその延長線上で前回も発言した。

委員の皆様には十分に理解いただける誤解のない表現であると思ったが、市民の皆様が見て違うイメージを持たれる方もいらっしゃるということが分かったので、補足説明をさせていただく。

「1,000 年に一度の豪雨」という表現や「年超過確率 1,000 分の 1」という表現があるが、専門家の間ではほぼ同義の言葉として用いている。特に洪水規模に関しては「10 年に 1 回」、「100 年に 1 回」、「1,000 年に 1 回」というような言葉で発生確率を表し、この規模の洪水の発生を想定するといった言い方をしてきた。こうした中で、最近になって行政上「年超過確率」という少し難しい言葉が使われるようになってきた。専門家の間では同義だが、誤解を生むのはいけないので、表現を「年超過確率」とするよう訂正させていただいた次第である。

「100 年に一度」あるいは「年超過確率 100 分の 1」について補足説明をしておく。過去の降雨のデータは明治以来のものしかない。従って、それを統計処理すると 10 年に一度くらいの頻度で起こっていた豪雨とはこの程度というものが

分かる。これを言い換えると一年あたりにこれ以上の雨が降る確率は 10 分の 1 ということになる。被害を軽減するためには、より大きな規模のものを想定して対策を講じる必要があるが、例えば 200 年あるいは 1000 年間にわたってのデータは存在しない。そこで、あくまで統計的に 1,000 分の 1 の確率で発生する量はこれくらいであると推定して計画を立てていくことになる。従って、一人一人にとっての「〇年」と、計画上の「〇年」とが同じ意味を持つものではない。その辺りを誤解のないように理解いただければと思う。

なお、議事録に関して一言だけ付け加える。音声を文字起こししてできあがった文章を見て、説明が上手でないところがあることが分かった。議事録はそもそも傍聴されなかった方々も読むものであるため、しっかりと意図が伝わるように書かれている必要があると信じている。そのようになっていなかった部分については、発言の趣旨と実質的な内容が変わらない範囲内で表現を少し改めさせていただいている。

国吉委員長 傍聴されている市民の方でもそれについてよく理解ができないというようにことがあったようだが、これを会議要旨として見た中で誤解が広がらないようにということで、関根委員の発言についてご自分で修正を申し出ていただいたということである。

会議要旨については、委員の方々に、修正の部分を含め事前に事務局案としてお送りしているが、これでよろしいか。

全委員 (了承)

7 報告

(1) 鎌倉市議会総務常任委員会所管事務調査の報告について

国吉委員長 それでは、報告(1)「鎌倉市議会総務常任委員会所管事務調査の報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2「鎌倉市議会総務常任委員会所管事務調査の報告について」を説明】

国吉委員長 ただ今の常任委員会の内容の報告について、質問等はあるか。

全委員 (特になし)

(2) 深沢地域整備事業の進捗について

国吉委員長 それでは、報告(2)「深沢地域整備事業の進捗について」に移る。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料3「深沢まちづくりニュース第35号(平成31年1月発行)」を説明】

国吉委員長 スケジュールについては、最後に新駅整備も含めた流れが出ている。まちづくりと新駅整備が上段下段になっており、都市計画の新駅の概略設計が2019年度から始まるということ。2020年度に新駅設置の見極め、まちづくりと都市計画決定の手続きが始まって、2021年度に都市計画決定をするという概略の予定が出ているということ。これが住民の方々も合意している今の状況ということを確認させていただいた。

委員の方々も何か質問はあるか。

全委員 (特になし)

(3) 鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会 防災部会 中間報告について

国吉委員長 それでは、報告(3)「鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会 防災部会 中間報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料4「鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会 防災部会 中間報告」を説明】

国吉委員長 ただ今の報告について、質問等あればお願いします。また、関根先生から何か補足するところがあればお願いします。

川口副委員長 関根委員に伺いたいところだが、レポートに書いてあるように、津波については大きな発生が考えにくいということで、それほど大きなものがここに及ぶということは考えにくいということは資料を拝見して分かった。洪水についても確率でいうと、それほど高いものではないということも分かった。一方で液状化のことについては、参考資料等を拝見していると、事業区域のところは、少し赤くなっている部分がいくつかあって、これが液状化対策を非常に過度に行った場合はコストがかかってしまうと思うが、ある程度想定・予定できるのであれば、簡易な、少なくとも、建物として機能していくために、例えば地盤改良等いろいろあるが、そのようなものを入れる必要があるのか、それともそのようなところは避けて建物を建てる方がよいのか、若干液状化の点に関しては気になったので、その点に関して伺えればと思う。

関根委員 私が得意とする専門分野とは異なるので、誤解を招くようなことにならないようにしたいと思うが、防災部会の議論の中では、特別に対応をする必要はないように伺っている。さらに議論の余地はあるのかもしれないと思う。最終報告までにもう少し詰めていくことができればと思うが、過度に恐れる必要はないのではないかという意見が主たるものであった。

川口副委員長 おそらく計画を進めていくに当たって、地盤を実際に調査して、ボーリングしたりして、どのような処置が一番適切なのかこれから検討されるのだと思う。ただここにあるレポートに書いていただいているように、本当に地盤改良を徹底的にやったりすると、コストに響いてきてしまうこともあるので、その辺りは合理的に、なお且つしっかりした対応が必要なのかと思っている。

事務局 説明をかなり省略してしまった部分もあるので、若干補足させていただく。部会での指摘の中では、決して何もしなくても大丈夫という楽観視した発言ではなく、区画整理で地盤を整備する段階で大規模な配慮までする必要はない、ただその分、建設をする段階で、建設レベルで、個々の建築物のレベルで、対応していくことで十分に対応が可能であると、現在の技術をもってすれば大丈夫であるといった意見であったと捉えている。

基盤整備の中では、その中で全体についてくまなく100%の対応を施していく必要があるかという視点からすると、先ほど申し上げたとおり、クリティカルな

部分でライフラインを守る部分、緊急自動車が通る道路、このような部分については投資が必要であろうと思う。ただし、ソフト面での対応も考慮すると、全てに対して 100%ハード面での対応を施すと、それはコストの無駄になるといった意見であったと捉えている。

国吉委員長 おそらくその辺りは、最終的に、部会がもう一回あると先ほど言っていたので、その中で本庁舎整備に関しての留意事項ということで、提言いただければと思う。

これも部会での議論になるかもしれないが、災害時に市民活動をしたりするスペースを使えるようにしておく、空間づくりをしておくという意見があるが、具体的に最近の各市庁舎ではされているのか。事例をあげて見ているのか。つまり既存の市庁舎の空間でなんとかそれを対応できるということなのか、それともそのように使えるスペースを新たにつくらなければいけないのか、どのような感じなのか。

事務局 具体的に参考となる他自治体の事例の紹介は部会の中ではなかった。先ほどの活動スペースに関しては、ボランティアや他自治体の応援職員のスペースについては、そのために専用の部屋を確保しておくのは無駄が多いので、通常は市民活動スペースとして活用しておきながら、一定のセキュリティを施して、という指摘があった。外部の方々を被災後に受け入れたときに、行政の活動とボランティアの方々の活動が一つの建物の中で混在することになるので、一定のセキュリティ対策を施しながら、かつ柔軟に居室スペースを提供できるといった設計が必要であると、そのような設計が望ましいといった意見であった。

国吉委員長 この内容については、後ほど本庁舎のあり方についての中で出てくると思うので、それを留意しながら、報告を承りたいと思う。

(4) 本庁舎等整備事業の進捗状況と今後の進め方について

国吉委員長 それでは、報告(4)「本庁舎等整備事業の進捗状況と今後の進め方について」事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料5「本庁舎等整備事業の進捗状況と今後の進め方について」を説明】

国吉委員長 この中で、まずスケジュールが、土地区画整理事業の進捗が少し遅れているということに合わせ、少し遅れてしまうということか。「新」というところに「PFI 手続・事業者選定」と書いてあるが、私はまだ PFI で確定したとは考えていない。PFI や PPP 等、あるいは、デザインビルド（設計施工一体型。DB。）と呼ばれるが、DB 方式等いろいろあり、私が関わっている横浜市の場合も区庁舎の建設について、PFI で行った部分もあれば、本庁舎については時間を短くすることなどでデザインビルド、ただしある程度質の高い設計者を加えてほしいと「デザインビルド+設計者監修」、それから完全にその後に出てきた金沢区庁舎の従来の設計施工分離というやり方。PFI 等でやると安くできるが、鎌倉らしい魅力のようなものをつくれるかどうか、それを検証しながら適切な鎌倉らしい手法を見つける方がよいのではないかと思います。これについてはおそらく 2020 年度に、基本設

計の前辺り、枠組みづくりのようなものが出て、議論をされた方がよいかと考えている。その辺りは市民の要望等を踏まえた通常の庁舎建築を淡々と安くつくるといふことではなく、その辺りの工夫をどのように盛り込むかといったことも含めた、事業手法の議論をされた方がよいかということ、まだペンディングであり、要望をさせていただきたいと思う。

委員の皆様から何か意見はあるか。

全委員

(特になし)

8 議題

国吉委員長

議題(1)「鎌倉市本庁舎等整備基本構想(素案)について」の説明と議論に移りたいと思う。事務局から説明をお願いします。

事務局

【資料6「鎌倉市本庁舎等整備基本構想(素案)」を説明】

【資料7「所管事務調査結果等に対する素案への反映状況について」を説明】

国吉委員長

今の説明の中で、既にこれまで議論されてきたことはよいかと思う。新たに本庁舎の整備とまちづくりとが詳しく記載されている。災害時のこと及び平時のことを含めて、深沢拠点、大船拠点、鎌倉拠点と記載があり、それぞれの地域の役割について記載されている訳だが、表だけ書いてあるが、このところを少し補足していただけないか。

事務局

資料6の第5章、5-1のところ、まちづくり・公共施設再編における三つの拠点の役割ということで少し示している。大船拠点、深沢拠点、鎌倉拠点に関しては、お手元にあるように第三期基本計画であるとか、鎌倉市都市マスタープランの中で位置付けた拠点として捉えている。この三つの拠点を有効に稼働させていくことによって、鎌倉市のこれからの推進につながると思っている。また、この三つの場所を行政サービスとしての場とも捉えているところがある。前回も話が出たが、地域拠点校等をつくっていく中で、大きな柱としてはこの三つの拠点を行政サービスの場として、そこから衛星的に地域拠点校に派生していこうと考えている。また市民が活動をする場というふうにも捉えているということもある。平成31年度には、本庁舎が現在ある場所の利活用に対する基本構想をつくっていこうと動いている。そのような中で、鎌倉拠点において、公的不動産利活用推進方針における利活用の基本方針を踏まえ、市民対話等を実施する予定である。市民利用としての場ということをよく考えていかなければいけないと捉え、説明させていただいている。大船に関しても、交通結節点になっているので、市民サービスのあり方を捉えていけるのではないかと考えている。

また災害時において、行政サービスとして三つの拠点を軸に考えており、地域の防災拠点が深沢に移ることによって、その大きな拠点に対して、どのような対応を視野に入れるべきなのかということも捉えている。また各避難所等に対して、今後、そこからボランティアなどの支援の手をどのように伸ばしていくかということも付け加えている。また道路交通についても整理しているところである。

全体として、市民利用と市民活動を捉えていることを強調させていただき、まちづくりとして、5-5 ページ、拠点の視点とコンセプトというのが中間に入っているが、昨年度、鎌倉市公的不動産利活用推進方針を策定した中で、深沢拠点、鎌倉拠点、大船拠点がどのような役割があるのかということを整理したものを載せている。これは先ほど述べたように、第三期基本計画や鎌倉市都市マスタープランから引用してきたものであって、その内容は少しリニューアルしているものであるが、これがこれからの指標になっていく。そのようなことを含めて、鎌倉市の地域の中で、各地域を面として捉えて三つの拠点がどのように動くのか、それと拠点と準拠点になるような、腰越であるとか、玉縄であるとか、行政センターの場所が稼動し、全体としてのまちづくりを推進していくのが5-5までの内容になっている。

また5-6 ページからは、本庁舎とまちづくりを考えている。これまで私がお話しさせていただいていたのが、地域を面として捉えた場合の話であり、そこから深沢拠点に目を移し、その深沢地域整備事業区域 31ha となるが、本庁舎が各地域とどのようなつながりをもっていくのかということを示している。具体的には、本庁舎、深沢にある場所と今現在の庁舎とのつながりや役割であるとか、31ha の深沢地域整備事業区域の中で、総合グラウンドの接点だけでなく、都市型住宅であるとか商業施設であるとかの関わりについても少し考えて載せている。

全体として面として捉える部分、中規模な面として捉える部分、それと基本的なものである建物である部分・行政施設用地として捉える部分が、大中小となるが、その把握を行っているということである。

国吉委員長

市民の皆様も、今後、行政サービスや災害時の活動である等、そのようなものがどのように鎌倉市内で推進されていくのか、災害発生時、平時どようになっていくのか気になさっていると思う。もちろん深沢本庁舎だけではなくて、他の二つの拠点、それから文化に関しては、腰越地区と玉縄地区を含めた五つの拠点という表現もあると思うが、文化のネットワークという感じもしている。それも含めた、ネットワーク型の核となるのが本庁舎ということと、行政機能がここにあるということ。それと深沢整備地域は、隣接してグラウンドや体育館等があるし、民間施設もあるのでそのようなところとの補完関係等も有効に生かすべきだと思う。それが基本計画の中に生かされていくべきであると考えている。

最終答申に向けて、こういったものを市民の方に諮っていくことになると思うが、現段階で委員の皆様からの質問・意見等があればお願いしたい。

川口副委員長

全体的話であるが、都市計画決定を 2021 年度にされるという予定で、全体的に2年間遅らせることで、もちろんそのこと自体はじっくり考えるということではよいが、ある意味、逆にその期間を使って、特に交通アクセスをしっかりと考えていくことが大事なのだと思う。その点に関しては既に検討されており、湘南モノレールのアクセス性の検証や、路線バスへのアクセス等が考えられており、これも大変大事だが、やはり他の拠点と比べ新しいエリアのため、まだアクセスが十

分ではない部分が多々ある。道路に対しラダー型と書いてあるが、これについてもぜひ実現してもらいたいし、新庁舎開庁予定よりも少し後になるが、村岡新駅ができるのと柏尾川沿いに近い商業エリア等や、その辺りはこれから区画整理を行っていく上でも、アクセスがだいぶよくなると思う。ただ、ちょうどその中間地点のため、そこも考える必要があるし、様々な条件が加味されてくると思うので、総合的に考えていただきたい。

あともう一つは、最近はいろいろ世の中で、交通に関するイノベーションというか、ラストワンマイルのような、駅からの自動運転の話やウーバーやリフトのような話も出てきているが、そのような新しい機能を使ってなるべくここにアクセスしやすくという話、これから更に新しい技術を取り入れていくということも含めて、考えていただけるとよいかと思う。申し上げたいこととしては、特に深沢エリアのアクセスの改善を、期間が少し後ろになった分、余計じっくり考えていただけたらと思う。

事務局

今、副委員長が言っていた、全体のスケジュールとしては、深沢の都市計画決定が2年遅れた。それに伴い、本庁舎の方はその後、事業認可・仮換地というところもあり、そのような状況を踏まえ、本庁舎は2年遅れるのではなく3年遅れて平成40年度（令和10年度）としている。その間で、現実的な状況をしっかり踏まえていきたいと思っている。新しい交通に関する考え方、時間も少し延びたため、少し本音の部分もあるが、実際問題これだけ時代変化が早くなってきている。どのように捉えるべきなのかという過渡期の部分にも入ってくるのかと思う。リモートで動くような無人の車であったり、オンデマンドバスということ自体がだいぶ古くなっていくのかもしれない。そのようなものをどのように捉えていくのか、シャトルバスがよいのか、LRT（次世代型路面電車システム）に取り組んでいくのかといった話もある。委員長から、少し面白いこと、楽しいことを踏まえてやっていくのがよいのではないかという意見もいただいている。その辺りも踏まえて、基本計画で少し位置付けをプラスしていこうかと思っており、将来的な情報の収集はどんどんしていくべきなのかと考えている。

国吉委員長

深沢地域で新たな企業の方々も参画して、ウェルネス・健康的なまちをテーマにまちづくりをしてきている。企業の方々とも連携したシステムにチャレンジするというのも、ぜひ検討いただければと思う。

増井委員

先ほど委員長も言っていたように、PPPも含めて今から検討すべきことはある一方で、10年後の開庁自体をフィックスするのであれば、そちら側のスケジュールに合わせて、まとめて後ろに動かす方がよいものもあると思う。今の議論が早すぎるということでなく、基本構想の中で10年後になっても大切になる核の部分と、当然時代の流れで変わっていく部分とが出てくるのではないかと。そのようなことを見据えて、先々もその趣旨が分かるようなまとめ方をするのがよいのではないかと、報告書を読んで感じた。具体的には、今様々な要素を議論しており、大事な防災の面等に注力して検証され、大きく記述されている。すごく大事なことではあるが、報告書全体を通して見ると色々な話が入っており、全体

像がよく分からず、検討の意味も伝わりにくいのではないかと思います。市民の方の深沢への移転の反対や、様々な意見等まだある中で、もう一回整理して、これまで考えてきた経緯を引き継ぐ形で整理をされてはいかがかと思う。

大きな流れは二つあって、一つは整備の必要性という点でスタートしたこと。そもそも建替えをするのか、長寿命化かといった議論からスタートしたと思う。建替えた方がよいのではないかと、場所はどこかということで色々検証した結果、移転をしましょうと、その次に移転先を検討するという流れになり、最終的に深沢が候補地に決まった。深沢に来るとしたら鎌倉市全体にとって大きなインパクトになるので、まちづくりをどう考えるかということで、整理されていることが一つにあると思う。そもそもなぜ移転を考えたかというときに、現在地の土地の様々な制約や埋蔵物の話があったと思う。大きな制約であり、一方深沢の強みとしては、消防や総合体育館や公園等が併設され、特に災害時に役立つことでよいということだったと思う。そういった要素が少し書いてあるが、意図が読み取りづらく、このような流れの中で今の検討があるという経緯を示した方がよいのではないかと思います。

もう一つが、様々なあるべき姿等が書いてあるが、それらがどこから来たのかが分かりづらい。出発点として、今の本庁舎の課題がある。言葉として、老朽化、防災、構造、市庁舎機能等、様々な言葉が挙げられているが、その課題は最初の計画の出発点で整理されており、なお且つこの庁舎で求められる機能と性能を抽出して、これを新しい市庁舎としてやりましょうという流れがあった。あるべき姿はその流れにつながっているべきだと思う。

似たようなことを意図していても、違う言葉の言い回し等をするとなりがよく分からないというように感じてしまうので、そのような整理があった方が分かりやすいのではないかと思います。あるべき姿や、あるいは深沢地区に移転を決めましたという時に、それが本当によいのか、妥当なのかというところで、防災面の検証をしたり、交通の検証がされてきたので、そのような観点から言うと、いきなり災害のリスクが最初に来ると伝わりづらいのではないかと思います。個人の見解かもしれないが、大事な要点と骨格の整理というのを今一度、考えていただくとよいのかと思う。編集によって変わるのではないかと。

国吉委員長

本委員会は深沢地区に移転するという前提からスタートしたわけだが、とは言っても市民の方が見るときは、なぜ移転なのか、きちんと前委員会でも議論して市議会にも諮った内容ではあるが、再度整理してお伝えするということが大事だというのはもっともなことである。

その時、文化財があるということだけではなく、現在、様々な条例等を踏まえて、既存不適格の状態、新たにこの大きさのものは建てられないということ等、その手続を踏んでいくと、文化財調査等を含め相当困難が予想されるということもある。

やはりもう一つは防災面での危惧が一番大きかったということである。両面を含めてなぜ現庁舎から移転することになったのかというその結論を導いた論理

をしっかりと総合的に書いていくということが、新しい庁舎をつくる時に補強すべき点になる。その点を補っているのが新しい深沢地域であるということを記載し、それにプラスして何をしていくのかということである。

この報告書では、ある程度深く入りすぎているところもあると思うので、全体的にバランスよく編集し直すことも大事であると思う。

森安委員

報告書の件に関しては、増井委員と委員長の言うとおりでであると思う。

先ほど話していたこととは全然違うが、やっとまちづくりと本庁舎整備のどっかかりができてよかったのではないかと感じている。長く続けてきた議論の中で、本庁舎とはこういうものだという話ができるところまできたというのは、非常によかったと思う。ただ建物に関しては基本構想という大きな話の中で動いているところで、深沢の本庁舎に対してどのようなものをつくるのか、機能としては中に盛り込まれている部分ではあるが、建物的にどうなっているのか設計者として関心があり、今の市庁舎が残った場合、鎌倉らしさ等がクローズアップされていく中で、本庁舎では何をクローズアップした方がよいのかといったことになっている。深沢に本庁舎を持っていくということで、現在は通常の機能しか盛り込まれていない中で、新しい付加価値をつけるということを考えると、鎌倉というキーワードを入れるかは別として、鎌倉市民のシンボリックな新しい庁舎、藤沢の新しい市役所が、これは藤沢のシンボリックなものなのかいつも疑問に思っている状態で、これは平塚や茅ヶ崎でも同じだが、そのような部分についてもう少し、今のうちだからかっちりとしたものではなく、ざっくりでよいので「こういうものだ」といった話し合いが必要になってくるのではないかと思う。今回まちづくりの主体として考えたところに、そのようなことも付加して深掘りしていくといった課題も感じている。

国吉委員長

新庁舎に新たに持ち込むべきコンセプトについては、まだ議論がされていないということなのかもしれない。鎌倉らしいという言葉で括るのではいけないのであろうと思うが、三つの拠点があるのであれば、三つの拠点それぞれのコンセプトのようなものがあってもよいのではないかと思う。おそらくこれからの公共施設はそこでどのように市民の方が活動をするのかといったウェイトが高くなると思う。その辺りを踏まえた上で、器としての姿といったものもコンセプトになると思う。それも含め、まだ漠然としていると思うので、その辺りについては、次のステップまで時間があるので議論する機会を持っていくことが大事かと、そのような指摘だったと思う。

関根委員

防災部会での議論でも、市役所の皆様と議論をしていく中で、私に求められているのは、移転するとするならば、深沢地区と今の市庁舎のある場所とで防災上どちらのリスクの方が小さいかを客観的に判断することと理解している。そのため、県や国が発表しているリスクに関わる情報を踏まえて客観的に考えると、どちらのリスクの方が高いと判断するのが適切かといったことを申し上げたわけである。移転すべきあるいは移転すべきでないといったことは諮問されていないため何も申し上げていない。誤解のないように聞いておいていただきたいのは、

学術面から客観的に判断した結果をまとめて申し上げるのが我々の役目であり、そのような立場で意見を申し上げているにすぎない。個人的な偏った意見を申し上げたり、感情的に発言したりしているわけでもないの、この点だけはしっかり理解いただきたいと思う。

もう一つは、防災上想定すべき外力をどのくらいの大きさに設定するかによって、それを実現したときに保証される安全性はより大きなものとなるというのが確かなところである。外力をたとえば「年超過確率 1,000 分の 1」の雨と設定して計画を立て、それに対して確実に安全を確保できるようなハードウェアを拵えると、現状よりは間違いなく安全度は増すことになるが、どのくらいの超過確率のものを想定するのかはたいへん難しい問題であると思う。これは、市の皆様ならびに市民の皆様が考えて決めることであって、我々専門家がどうこう言うべきことではないと考えている。私にできるのはアドバイスだけである。

増井委員

10 年計画になるというお話の中で、今様々な議論があるが、おそらく、市庁舎単体や深沢の整備の仕方だけではなくて、市全体でどう変わっていくのかというところに市民の方はすごく関心があり、そこは重要な部分だと思う。今回の資料にあるような、防災計画・交通計画、そして、跡地利用も含めた公共施設の再編計画がどう進んでいき、まち全体がどう整備されて、その中に深沢地区がこれからどのように開発されていくのか、同時に、ニーズの変化や AI を含めた技術の変化等、様々な外的な環境の変化が出てきて、予測しきれないこともあると思う。それに対し、市民の方々と今後協働として計画や変化への対応を調整していく、新しい鎌倉初の方式は考えられないか。新たな庁舎のつくり方として、完成まで時間が長い不安も正直あるが、逆にじっくり時間をかけて協議していく、計画をつくっていくあり方をよく考えてみるとよいのではないかと思う。

事務局

鎌倉としては、普遍的な部分もあると思う。それと新たに取り入れるもの、新旧の融合であったり等、将来的に今ある普遍的なものを捉えていく中で、来年度の基本計画に落とし込んでいけるかを模索していきたいと思う。これから入ってくる新しいものの取り入れ方をどこの部分で折り合いをつける、という言葉は好きではない。しっかりまとめていく、新しい鎌倉の本庁舎、誰が見ても鎌倉の本庁舎として分かるものにしていくことが一つの考え方ではないかと思っている。景観面も含めて、責任重大だと思っているところである。

このようものをまとめていきながら、来年度、基本計画に取り組んでいきたいと思っている。今の段階の基本構想の中で、その考え方というところを基本方針の中に載せている。こういったものをより広げていく中で、来年度に生かしていきたいと思っている。また、分かりづらいという部分に関して、再整理をさせていただきたいと考えているため、どこまでできるかところは、頑張りどころではあるが、整理させていただきたいと思う。

国吉委員長

三つの拠点の話があったが、公的施設と市民活動との関係に関しては、これからは、相当変わってくるのではないかと思う。基本計画を淡々と進めるのではなくて、増井委員も言っていましたが、つくる時期も少し絞れるのではないか。そ

してその前に時代が相当変わってきているため、それに対応できるような工夫をできる範囲で議論しておくことが必要になると思う。SDGs という活動や環境都市、何を鎌倉の目標としてやっていくのかについても必要になる。様々なところで実験が行われつつある。オリンピックが終わると相当変わってくる状況ではないかと思う。

それで、私も今、国の公共施設の計画委員を務めており、PFI 手法によるものだが、そこに左右されてしまうと、計画がなかなか変更できないという不自由さがある、少し不自由だなと感じている。PFI というのは、コスト的にうまくやっていると、維持管理も民間にお願いしてやっていると国の負担が少なくてすむ等、そちらを優先することで、本当に地域にとってよいことなのかという疑問があって、それを注文つけようとしても、PFI 的には成り立っていると採用されてしまう。その辺りで、PFI 的な手法も必要であるけれども、新しい時代の価値のようなものをどう加えるか、新しい手法がここ数年で議論されるのではないかと思う。その辺りも議論できる余地を残しながら、基本計画を実現化していくプロセスを取るようしていただきたいと思う。

川口副委員長

10年20年、日本全体が震災、地震、自然災害が多い時期に突入しているということで、海岸エリア以外も日本全体が防災に対する要望が強くなっていると感じている。10年後ということだが、この10年以内に来ないことを祈りながらということになるが、災害時に市民の方々の防災の拠点等、心の拠り所に市役所がなる傾向があると思う。

たまたま阪神淡路大震災の時、神戸で仕事をしていましたが、神戸の本庁舎が大丈夫で市民の方が避難をしていたが、その横にあった市庁舎2号館の6階が積み木落としのように半分被害を受けており、下の階で仕事をされていた方がいたが、その状況を見ると、機能としてレジリエンスが大事であり、まずは今回の市庁舎移転の中の機能としてはそこにあるのではないかと理解している。時代に合わせて機能が変わってきたり、デザインが変わってきたり、ICT も変わってきているので、あるいは市民の交流機能のようなものも市庁舎に対する考え方も変わってきているので、様々な意味で東日本大震災の記憶が薄れないうちに、そのものも含めて鎌倉にとって一番よい庁舎を計画していく必要があるのではないかと思う。今、様々な検討をされている中で、コストの部分も、機能の部分も、拠点の分散のことも考えておられるので更に精査して、詰めていくことが重要になるのではないかと考えている。ぜひ、考えていただければと思う。

国吉委員長

各委員から伺っているが、今、変わりつつある変化に対応できるような議論をきちんとしていっていただきたい。市民の意見を聴く機会もあると思うが、実施設計を、あるいは基本計画をつくるまでにはまだ時間があるので、新たなことをできるだけ入れていくということもできるようにしていきたい。このペーパーと同じような内容が反映されていくと思うが、この作り方も時代に沿った計画で、そのプロセスを充実させていくプロセスもぜひ欲しいなと思う。

9 その他

国吉委員長

基本構想については、今後パブリックコメントに諮るということだが、本日の意見を踏まえた整理をして、パブリックコメントに向けてどうするのか事務局の考え方を説明いただけるか。

事務局

本日いただいた意見を踏まえて、基本構想の修正を進めていこうと思っている。会議自体を再度開くということは現時点では難しいかと思う。パブリックコメント自体は、4月中旬からくらいから進めて、30日間であるが、実施することを予定している。今日いただいた意見の中で、根本的なものとして足さなければいけないものであるとか順番を入れ替える部分もあるかもしれないが、この後庁内で話し合っていく。ただ細かい内容として、それほど大きな変更は中身に関してはないと考えている。この後、皆様にお披露目していく中で、事務局で修正案を作成し、委員長とお話をさせていただいた上で、委員の方々にどのようにお披露目していくのかというところを考えていきたいと思っている。基本的には委員長に、私たちとやり取りをしていただいて、修正したものを委員の皆様に見ていただいて、その後にパブリックコメントという流れにもっていこうと考えている。

国吉委員長

パブリックコメントにかける案は、先ほど各委員から指摘があったように、分かりやすく、あまり一か所に細かくしすぎないで、全体の論点を分かるようにするような整理をできる範囲でお願いしたいと思う。そして、それについては、事務局がつくった案を委員長である私が見させていただいて、それで、皆様を代表して確認して、修正したものを皆様にお送りするという感じで進めるという案でよろしいか。

全委員

(異議なし)

国吉委員長

今後事務局は作業等もあると思うが、修正したものをパブリックコメントとしてかけるということである。その後にもう一度、パブリックコメントを踏まえて委員会を行う。

事務局

4月中頃から1か月間パブリックコメントを行って、皆様からいただいた意見を私たちの方で対応させていただく。その内容については、必要であれば、素案の中身を修正する等の作業をして対応し、その修正した中身の一覧等をつくり、6月頃に本委員会に報告し、このように直しているということを踏まえて、全体の最終的な意見として私たちも捉えて、それを踏まえた答申をいただきたいと考えている。

国吉委員長

パブリックコメント以降に再度、パブリックコメントで出た意見を報告いただきながら、それを踏まえた最終的な答申案を準備していただくということである。

正木委員

この委員として選ばれた時に、既に市庁舎の移転先は決まっているというような形で、移転先の市庁舎の構想についての議論をしていただきたいという要望であったように思う。今までの議論を聞いていると、現在地に残る可能性も残っているようにも感じているのであるが、元来はもう、深沢に移るという決定でよろ

しいか。

国吉委員長

本日、関根委員から防災面の意見を伺いながら、各地区の評価について申し上げたということはあるのだが、関根委員は本委員会に途中から加わっていただいたわけだが、関根委員の立場で評価するのがご自分の立場だということで意見をいただいたわけで、委員会全体の結論を出す役割ではないということを行ったわけである。ただ、本委員会は、深沢に移転するということを本命として、そうであれば、どのようなことが課題であって、本当にそれでよいのかといった検証を、どのような内容を盛り込んでいくかという点からスタートしており、私たちもそのような趣旨で市長から諮問を受けたということである。ただ、関根委員としては、自身で決められたことではないということを一言言っておきたかったということであり、誤解のないようお願いしたいと思う。

正木委員

今後においては深沢に移転するということを前提として、交通やインフラ整備をどうするかということを議論していただくと、私なんかも様々な考えがあるのだが、基本そのことで進んでいただいてもいいか。

国吉委員長

それで進んでいるため、もし必要であれば意見を言ってほしい。

正木委員

もう少し時間をいただきたいと思う。

国吉委員長

これからパブリックコメントをする案をつくっていくので、もし意見があるようであれば、本日お話しできなくても、事務局宛にでも提案や意見を出していただければ。地元の方の意見は重要である。反映できるのであれば、早めに反映した方がよいと思う。その他の委員についてもパブリックコメントに出す案が固まるまでに意見を申し上げたいというのがあれば、ぜひ事務局にお出しいただければと思う。

これで、本日の議題は、全て終了した。

事務局

ただ今、正木委員から深沢でよいのかというお話があり、確かにこの委員会の2回目の委員会から深沢の地域への移転について、防災面で果たしてどうなんだろうと再検証を行うということで委員会を進めてきた。これまで2年間にわたり、本庁舎の建替えに関して議論をしてきて、最初に現在地で建替えるのか、それとも長寿命化に耐えうるのか、あるいは移転をするのかを議論をして、その結果、防災面のリスク、あるいはこの地域での土地利用規制により十分な床面積が取れない、あるいは現在地で建替えを行うとコスト面で割高になるといった理由から、移転を決めた。移転を決めた上で、移転先はどこにするのかということで、市が持っている土地の中で選考し、この深沢地域の整備事業用地に決めたというのは、あくまでも行政として昨年の3月に方針を決定し、議会に報告し、この委員会を発足し、あくまでも深沢に移転することを前提に、どのような本庁舎を整備すべきなのかを議論していただくということで、皆様にお集まりいただいたというのが経過である。

ただ、その一方で、市民の皆様からはいつそんなことが決まったのか、移転は反対だというような意見や、あるいは、移転について○か×かを定めるべきで、住民投票をするべきだといった動きもあり、様々な意見もあり、またその中で深

沢地域が防災面で果たして大丈夫なのかどうか、年超過確率 1,000 分の 1 の確率で 632mm というものすごい雨が降った時には浸水するといった想定も県から出されたので、それについての対応は大丈夫なのかということで、災害的な部分を再度検証しましょうということで、関根先生にもお入りいただいて整理をしていただいたということで、その間、議論については、深沢に移転するというのに対して大丈夫なのかという市民の皆様、しっかりと説明ができるように委員会や防災部会で議論いただいたところである。その整理がついたので、今回基本構想で深沢にどのような本庁舎として整備していこうか、その構想を市民の皆様へ投げかけて意見をいただきましょうということである。今後も市民の皆様の中には様々な意見があるので、現時点でも深沢へ移転するのに反対だという市民の方もいらっしゃる。そのような中で、私たちとしては、深沢に今後本庁舎を移転していく、どうして本庁舎を移転していくのかといった経緯というのは丁寧に説明をしていかなければいけない。こちらは先ほど増井先生の指摘のとおりだと思う。そのようなところをきちんと説明して、その上でどのような本庁舎をつくるのかという点を示していく必要があり、なお且つ今度は移転をしたとして、今あるこの市庁舎を今後どのように使っていくのか、現在地の跡地の利用についても示していかなければいけないだろうということで、平成 31 年度から跡地の利用に関する基本構想の検討に入っていき、こういったことを皆様へ説明しながら、本庁舎の整備について平成 40 年（令和 10 年）の開庁に向けて今後多くの市民の皆様へ声を聴きながら進めていきたいところであるため、引き続きよろしくお願ひしたいと思う。

国吉委員長

そのような意味で深沢地域へ移転するというところでスタートはしたが、プロセスについては疑問が投げかけられており、本当に防災面はどうか、その検証をする必要があったということで、その部分の議論は委員会で相当な時間を割いてきたということである。従って、こうあるべき、何を付加すべきということは十分に議論できていなかったかもしれない。しかし、基本的な方向はおおまかなところ、骨格はできているため、今後次の機会にそれを深めていくというプロセスを取っていただければと思う。

事務局

先ほど、議会へ諮ったという話をされていたが、正確に言うと、議会には、深沢へ移転しますと報告はしている。ただ、その中で、最終的に地方自治法第 4 条があり、位置を決める条例というものがある。それを議会で議決を取らなければいけないということが残っているため、最終的に議会に諮ったというのとは少し違うと思う。

国吉委員長

プロセスはまだ途中であるということである。

事務局

第 6 回の開催について、本日審議いただいた内容については、今後パブリックコメントを実施する予定である。次回委員会については、このパブリックコメントの結果を踏まえ作成する基本構想の案について審議をいただきたく。6 月後半頃に開催させていただければと考えている。日程については、後日改めて調整をさせていただければと思う。

国吉委員長 以上をもって、本日の委員会を閉会する。